

## 「情報公開文書」

医学部 HP 掲載用

受付番号：2017-1-234

課題名：頸髄損傷の疫学調査（後ろ向き多施設研究）

### 1. 研究の対象

2008年1月～2012年12月に大崎市民病院及び岩手県立中央病院を受診した新規頸髄損傷の方

### 2. 研究目的・方法

本研究の目的は宮城県及び岩手県の中核病院における頸髄損傷のデータを収集し、頸髄損傷の疫学や臨床的特徴を調査し検討することである。

2008年1月から2012年12月に大崎市民病院及び岩手県立中央病院を受診した新規頸髄損傷患者を対象とする。対象患者の診療録を用い調査項目を後ろ向きに調査し、両施設における頸髄損傷のデータベースを作成する。データベースから頸髄損傷の疫学調査を行う。さらに、患者背景、受傷機転、重症度、骨傷の有無、脊柱因子の有無などの臨床的特徴を調査し、分析する。

### 3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：病歴、重症度、治療歴、転記、手術術式、画像、カルテ番号等

### 4. 外部への試料・情報の提供

本学、共同研究機関（大崎市民病院、岩手県立中央病院）の研究担当者のみがデータを利用できる。共同研究機関への情報の提供は電子的配信を用いる。

### 5. 研究組織

大崎市民病院整形外科 今泉秀樹

岩手県立中央病院整形外科 松谷重恒

### 6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することができますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

**照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：**

東北大学大学院医学系研究科 整形外科学分野

住所：〒980-8574 仙台市青葉区星陵町 1-1

電話：022-717-7245

担当者：半田恭一

**研究責任者：**

東北大学大学院医学系研究科整形外科学分野 助教 菅野晴夫

**研究代表者：**

東北大学大学院医学系研究科整形外科学分野 半田恭一

**◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先**

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「6. お問い合わせ先」

**※注意事項**

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

**◆個人情報の開示等に関する手続**

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

**【東北大学病院個人情報保護方針】**

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開

室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

**【東北大学情報公開室】**

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

**※注意事項**

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)＞

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合